

## 「新現役人材を活用した中小企業の課題解決支援 ～新現役交流会の開催～」が平成30年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に2年連続で内閣府特命担当大臣表彰を受賞しました

平成31年4月5日

亀有信用金庫

亀有信用金庫は内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部から、「新現役人材を活用した中小企業の課題解決支援 ～新現役交流会の開催～」が平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選定され、昨年度に続き内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰されましたのでお知らせします。

### ■「新現役」とは

大手・中堅企業を退職したOBや専門資格や知識を持ち、自身の経験やスキルを中小企業支援のために活用したいという意欲に溢れたシニア人材の方々です。

### ■「新現役交流会」について

当金庫はデータベースに登録された新現役の中から、中小企業のさまざまな課題解決に適した人材を選び出しマッチングさせる「新現役マッチング支援制度」を活用し、より数多くの企業と新現役の方々を効率的にマッチングできる仕組みとして中小企業経営者と新現役が一堂に会する交流会方式を考案し、平成21年に全国で業界初の試みとなる「新現役交流会」を開催したことが始まりです。

### ■地方への展開について

当金庫はこれまでに11回の交流会を開催し、その取組については他信用金庫や関係機関等から高い関心が寄せられました。関東地域を中心に交流会開催の取組が広がるなか、東京圏の豊富な新現役人材と地方の中小企業とのマッチングに繋げ、経営課題解決の取組を通じて地域経済活性化の一助とするべく、その運営ノウハウを地方の信用金庫に横展開する取組を行ってまいりました。

当初は単独開催でスタートした「新現役交流会」でしたが、信用金庫業界のネットワークを活用して取組に賛同する東北・北陸の信用金庫との共催が実現したほか、九州地区において「新現役交流会」に関するセミナーでの講演や、当金庫が製作した紹

介動画 DVD を配布するなど、より多くの信用金庫に理解を深めてもらうよう努めました。

その結果、第12回「新現役交流会」(2019年5月開催)では東北・北陸地域のほか九州北部地区の信用金庫も加わり、より一層幅広い地域に拡大展開していく予定です。さらに東京都内および近県、北陸地方における信用金庫取引先等の若手経営者との交流会を開催し、「新現役交流会」の取組を紹介し今後の参加を勧奨しました。

こうした取組を評価していただき、昨年度に続き「新現役人材を活用した中小企業の課題解決支援 ～新現役交流会の開催～」が平成30年度 地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」として2年連続で内閣府特命担当大臣表彰を受賞いたしました。

今後も当金庫は地域密着型の金融機関として「中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する」基本方針と共に、地方創生に資する取組を通じて地域社会の活性化に貢献してまいります。



本件を含めた特徴的な取組事例については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部ホームページにて公表されておりますので、ご参照ください。

➤平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/kinyu/jirei.html>

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

**亀有信用金庫 事業支援部**

TEL 03-3603-1746